

介護予防訪問リハビリテーション重要事項説明書

1. 事業の目的

当事業所は、リハビリテーション従事者（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）が医師の指示のもと、その利用が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションのサービスを提供します。

利用にあたっては、居宅サービス計画（ケアプラン）を遵守したリハビリテーション実施計画書を作成し、利用者本位のサービスが提供できるよう、介護支援専門員（ケアマネージャー）と連携し、安心して在宅で生活できるよう支援します。

2. 事業所の概要

事業所名	一般財団法人 筑波麓仁会 介護老人保健施設そよかぜ
所在地 連絡先	〒305-0854 茨城県つくば市上横場 2573-1 電話 029-836-7992 FAX 029-836-1937
事業者指定番号	茨城県 0852080027
管理者	西嶋 由貴子
通常の実施地域	つくば市・つくばみらい市・土浦市・牛久市・常総市

3. 事業所の職員体制

管理者	医師	1名
リハビリテーション 職員	理学療法士 作業療法士	計2名以上
事務職員		1名以上

4. 営業日および営業時間

月～金 8：30～17：00

土 8：30～12：30

※ 日、祭日（12月29日～1月3日含む）は営業していません。

5. 介護予防訪問リハビリテーション利用方法・内容

- 介護予防訪問リハビリテーションサービスの開始
 - ① 介護保険の申請をし、要支援と認定されたら、当事業所又は介護支援専門員にご相談下さい。
 - ② 主治医より、情報提供書を当事業所の医師に提出していただきます。
 - ③ 当事業所の医師の診察後、リハビリの内容が訪問リハビリテーション従事者に指示され、サービス開始となります。

- 介護予防訪問リハビリテーションサービスの内容

病状観察や健康相談	関節可動域訓練
筋力増強訓練	基本動作訓練
呼吸訓練	巧緻動作訓練
日常生活動作訓練	言語訓練
摂食・嚥下訓練	高次脳機能訓練
社会資源の活用法の相談	環境調整（住宅改修、福祉用具導入等）
- 介護予防訪問リハビリテーションの終了

利用者のご都合でサービスを終了する場合、電話・文章等で、サービスの終了を希望する日の1週間前にお申し出下さい。

以下の場合には自動的にサービスが終了されます。

 - ・ 利用者が入院された場合（3ヶ月以上）
 - ・ 利用者の要支援区分が、非該当（自立）と認定された場合
 - ・ 利用者がお亡くなりになった場合

6. 利用料金（詳細別紙参照）

1) 利用料

- ① 原則として利用者負担金は下記の基本料金の1割～3割負担になります。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービスの利用は、全額自己負担になります。

<料金表>

介護予防訪問リハビリテーション費 (1回につき)	単位数	つくば市(5級地)	利用者負担額 (1割/2割/3割) 円
		10.55 円	
介護予防訪問リハビリテーション費※1	298	3,143 円	314 円 / 628 円 / 943 円
短期集中リハビリテーション実施加算※2 3か月以内の期間に行われた場合(1日につき)	200	2,110 円	211 円/422 円/633 円
サービス提供体制強化加算(1回につき)※3	3	31 円	4 円 / 7 円 / 10 円

※1 指定介護予防訪問リハビリテーション事業所の医師が、指定介護予防訪問リハビリテーションの実施に当たり、当該事業所の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士に対し、利用者に対する当該リハビリテーションの目的に加えて、当該リハビリテーション開始前又は実施中の留意事項、やむを得ず当該リハビリテーションを中止する際の基準、当該リハビリテーションにおける利用者に対する負荷等のいずれかの指示を行うこと。

3月ごとにリハビリテーション計画を更新すること。

理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が介護支援専門員を通じて、従業者に対して日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達すること。

※2 退院(所)日または認定日から起算して3月以内の期間に、集中的なりハビリテーションを行った場合。

集中的なりハビリテーションとは、

退院(所)日又は認定日から起算して1月以内:1週につきおおむね2日以上、1日当たり40分以上、

退院(所)日又は認定日から起算して1月超3月以内:1週につきおおむね2日以上、1日当たり20分以上実施するものであること。

※3 利用者に直接提供する理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士のうち、勤続年数3年以上の者がいること。

- ② 介護予防訪問リハビリテーションに必要な材料等は、実費でお支払いいただきます。
- ③ 予め契約した介護予防訪問リハビリテーションのサービス時間を、利用者の都合にて延長された場合、15分につき500円を実費にてお支払いいただきます。
- ④ 要支援の認定結果が出る前に、介護予防訪問リハビリテーションサービスを利用する必要がある場合には、認定結果がでるまで全額自己負担していただき、認定結果がでた後に市町村に申請しサービスのかかった費用の9割～7割を払い戻す、償還払いとなる事を予めご了承下さい。(開始月に認定結果がでた場合は1割～3割負担です)。

2) 交通費

- ① 通常のサービス提供地域(つくば市・つくばみらい市・土浦市・牛久市・常総市)の方は、交通費は不要です。
- ② 上記にお住まいの方でも以下に該当する場合は、交通費が必要になります。
事業所からの走行距離が10kmを超える場合
超えた分の走行距離が往復2kmまで:基本料金(200円+税)
+追加料金(1km毎に25円+税)
- ③ 利用開始にあたり、訪問車両の駐車場所を指定させていただきます。やむを得ない事情により該当の駐車場所を使用できず、近隣の有料駐車場を使用した場合は、駐車料金を実費にてお支払いいただきます。

3) キャンセル料金

- ① 介護予防訪問リハビリテーションサービスの利用をキャンセルされる場合には、すみやかに当事業所に連絡してください。
- ② 利用者のご都合でサービスの利用をキャンセルされる場合には、できるだけサービスの利用前日までにご連絡してください。当日のキャンセルは、下記のキャンセル料を申し受ける事になりますので、ご了承下さい。(ただし、利用者の容態の急変など、やむを得ない事情がある場合のキャンセル料は不要です。)

時 期	キャンセル料
サービス利用日の当日朝方までの連絡	無 料
サービス利用日の当日訪問時 無断キャンセル等	利用者負担金の100%
サービス利用日、訪問時の体調不良で 中止または体調確認のみ	利用者負担金50%

4) 文書料金

領収証明書等の発行を依頼された場合は、2ヶ月分までが500円、3ヶ月分以上が1,000円を文書料として申し受けます。

7. 緊急時の対応

サービスの提供中に容態の変化等があった場合には、事前の打ち合わせにより、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者等に連絡いたします。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	(続柄)
	連絡先	

8. 相談窓口・苦情対応

① サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所相談・苦情 受付窓口	電話：029-836-7992 FAX：029-836-1937
	相談責任者：菅原 陸 対応時間：8:30～17:00（月～金） 8:30～12:30（土）

② 次の公的機関においても、苦情の申し出等ができます。

それぞれの居住地の市町村高齢福祉課が窓口となります。

	電話番号（代表）
つくば市役所 高齢福祉課	029-883-1111
つくばみらい市役所 高齢福祉課	伊奈庁舎：0297-58-2111
	谷和原庁舎：0297-52-3141
土浦市役所 高齢福祉課	029-826-1111
牛久市役所 高齢福祉課	029-873-2111
常総市役所 高齢福祉課	水海道庁舎：0297-23-2111
	石下庁舎：0297-23-3111
茨城県国民健康保険団体連合会（国保連）	029-301-1567

9. 守秘義務

事業者は、正当な理由がない限り利用者に対するサービスの提供にあたって知り得た利用者または、家族の個人情報、秘密を漏らしません。

10. 個人情報の取り扱いについて

事業者は、個人情報保護法及び関連法令等に基づき、利用者の個人情報については適切に保護し管理します。

11. 虐待防止に関する事項

事業所は、利用者の人権の擁護・虐待等の防止のための次の措置を講ずるものとする。

- (1) 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
- (2) 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備
- (3) その他虐待防止のために必要な措置

事業者は、サービス提供中に、当該事業所従事者または養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は速やかに、これを市町村に通報するものとする。

12. 当法人の概要

名称・法人種別	一般財団法人 筑波麓仁会
代 表 者 名	理事長 藤澤 順一
所 在 地	つくば市上横場 2573-1
業 務 概 要	救急入院外来医療・在宅医療・介護保険事業
事 業 所 数	筑波学園病院 (1)
	介護老人保健施設そよかぜ (1)
	筑波学園看護専門学校 (1)
	居宅介護支援事業所そよかぜ (1)
	訪問看護ステーションそよかぜ (1)
	ポプラ保育所 (1)

20 年 月 日

事業所 住 所 茨城県つくば市上横場 2 5 7 3 - 1
一般財団法人筑波麓仁会
事業所 介護老人保健施設そよかぜ
管理者 西嶋 由貴子 印
説明者 印

利用者 住 所
氏 名 印

説明を受けた方 住 所
氏 名 印 (続柄)

個 人 情 報 保 護

一般財団法人筑波麓仁会
介護老人保健施設そよかぜ

理事長 藤澤 順一
管理者 西嶋 由貴子

介護老人保健施設そよかぜ（以下、「当事業所」といいます。）は、信頼のリハビリテーション（以下、リハビリ）に向けて、利用者さんに良いリハビリを受けていただけるよう日々努力を重ねています。「利用者さんの個人情報」（以下、「個人情報」といいます。）につきましても適切に保護し、管理することが非常に重要であると考えております。そのために当事業所では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

1. 個人情報の収集について

個人情報を収集する場合、医療・リハビリ及び利用者さんのかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

2. 個人情報利用および提供について

個人情報の利用につきましては、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて、使用いたしません。

- ◎ 利用者さんの了解を得た場合
- ◎ 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ◎ 法令等により提供を要求された場合

当事業所は、法令の定める場合を除き、利用者さんの許可なく、その情報を第三者に提供いたしません。

3. 個人情報の適正管理について

個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、漏洩、紛失、破壊、改ざんまたは不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

個人情報について利用者さんから開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当事業所の「利用者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。また、「内容が事実と異なる」等の理由で訂正を求められた場合も、速やかに調査し、適切な対応に努めます。

5. 問い合わせの窓口

個人情報保護方針に関してのご質問や利用者さんの個人情報に関するお問い合わせは以下の窓口でうけたまわります。窓口：「筑波学園病院訪問リハビリ事務担当」

6. 法令等の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

個人情報の保護に関する日本の法令、厚生労働省のガイドライン、医学関連分野の関連指針、その他の規範を遵守するとともに、上記各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の継続的な改善を図ります。

当事業所では利用者さんの個人情報の保護に万全の体制をとっています

利用者さんの個人情報について、下記の目的に利用し、その保護(取扱い)には細心の注意を払って万全の体制で取り組んでいます。なお、ご不明な点などございましたら担当窓口にお問い合わせ下さい。

当事業所における利用者さんの個人情報利用目的は

1. 事業所での利用

- ① 利用者さんに提供するリハビリサービス
- ② 医療・介護保険事務
- ③ 会計・経理
- ④ 事故等の報告
- ⑤ 利用者さんへのリハビリサービスの向上
- ⑥ 医療・リハビリ実習への協力
- ⑦ リハビリの質の向上を目的とした事業所内事例研究
- ⑧ その他利用者さんに関わる管理運営業務

2. 他事業所への情報提供としての利用

- ① 病院・診療所・介護施設・薬局・居宅サービスを提供する居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
- ② その他の業務委託
- ③ ご家族等への身体状況説明
- ④ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ⑤ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ⑥ 損害賠償保険などに係る保険会社当への相談又は届出等
- ⑦ 利用者さんへのリハビリ保険事務に関する利用

3. その他の利用

- ① リハビリサービスや業務の維持改善のための基礎資料
- ② 外部監査期間への情報提供

- 上記のうち、医療機関・居宅サービス事業所・居宅介護事業所への情報提供について同意しがたい事項があるときは、その旨を担当窓口までお申し出下さい。
- お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更することが出来ます。

個人情報利用同意書

私（利用者及びその家族）の個人情報については、次の記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することを同意します。

使用する目的

利用者のための居宅サービス計画に沿って円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員とサービス事業者の連絡調整等において必要な場合。

使用する事業者の範囲

区分（支援・サービス）	所在地	事業者名
主治医		
ケアマネジャー		
訪問リハビリ	つくば市上横場 2573-1	介護老人保健施設そよかぜ

使用する期間

20 年 月 日から契約終了日迄とする。

条件

- （１）個人情報の提供は必要最小限とし、提供に当たっては関係者以外の者に漏れることのないように細心の注意を払うこと。
- （２）個人情報を使用した会議、相手方、内容等の記載をしておくこと。

20 年 月 日

介護老人保健施設そよかぜ 殿
上記に記載の各事業者代表者 殿

（利用者） 住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

（利用者の家族） 住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____